

令和元年度健康づくり訪問指導事業について

1 目的

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的とする。

2 事業内容

定義及び対象者の選定

(1) 定義：同一疾病で複数の医療機関に受診が3か月継続している者を重複受診者といい、1か月におけるレセプトが5枚以上、外来の通院日数が15日以上のを頻回受診者という。

(2) 対象者の選定：保健師等が重複受診者及び頻回受診者に係る直近3か月程度のレセプトにより、疾病と投薬内容、通院日数等を勘案して訪問指導が必要な者を選定。

3 実施状況

各年度の実施状況

年度 区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
訪問対象者数	225名	220名	220名	220名
訪問実施者数	201名	195名	197名	189名
訪問未実施者数	24名	25名	23名	31名
対象レセプト	H30年11月～ H31年1月診療分	H29年11月～ H30年1月診療分	H28年11月～ H29年1月診療分	H27年11月～ H28年1月診療分

※訪問未実施者数は、訪問拒否や不在等により訪問できなかった人数

4 今後の計画

令和元年度は、直営(23名)と受託可能な市町村(115名)及び民間団体(63名)へ委託し実施した。令和2年度については、直営を廃止し、受託可能な市町村(155名)及び民間団体(70名)で実施し、市町村及び民間団体に委託した事業効果等を検証して令和3年度以降の事業展開を検討する。

令和元年度健康づくり訪問指導事業の分析評価について

令和元年度に実施した標記事業について、以下のとおり、PDCAサイクルの4ステップを用いて分析評価を行った。

1 事業目的（PLAN）

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的に、令和元年度健康づくり訪問指導事業を実施した。

2 事業概要（DO）

平成30年11月診療分から平成31年1月診療分までの3か月のレセプト情報を基に、実施要領に記載する重複・頻回受診者の要件を満たす対象者を全県から7,578名を抽出した。

これらのレセプト内容を確認したうえで、指導を要する225名の訪問対象者を選定し、市町村へ対象照会を行ったところ、除外された対象者がいたため追加で選定を実施し、今年度の最終的な選定数は228名となった。

全228名中のうち訪問拒否20名、入院3名、対象照会による除外4名の計27名に対しては訪問ができなかったことから、実際の訪問実施者数は201名であった。

なお、過去3年間の訪問予定者数・実施者数の推移は下表のとおり。

年度 区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
訪問予定者数	225名	220名	220名
訪問実施者数	201名	195名	197名
対象レセプト	平成30年11月～ 平成31年1月診療分	平成29年11月～ 平成30年1月診療分	平成28年11月～ 平成29年1月診療分
訪問市町村数	24市町村	25市町村	25市町村

3 事業経過（DO）

訪問期間は、令和元年8月～令和元年11月

（やむを得ない事情により訪問が間に合わなかった一部については、12月に訪問を実施。）

訪問にあたり、アンケート形式の聞き取りと、次の事項について、2種類の冊子を用いて助言・指導を行った。

（1）適正受診に関する指導

87件（43.3％）に指導実施。

かかりつけ医の有無を確認し、かかりつけ医の役割や必要性等について、冊子「ずっと元気であるためのポイント」を活用するなどして説明した。

また、医師に対する「症状や他科受診状況の伝え方や心配なこと・気になることの相談の仕方」等を指導した。

（2）服薬管理やお薬手帳活用の指導

118件（58.7％）に指導実施。

薬の効能を理解しているか、服薬時間や服薬量を守っているか、飲み残しがないか等を把握した上で、必要な指導を行った。

また、薬剤師への相談の仕方（残薬等）やお薬手帳の活用・ジェネリック医薬品の利用についても指導した。

（3）運動や生活活動の指導

156件（77.6％）に指導実施。

日頃の運動や生活活動について把握した上で冊子「ずっと元気であるためのポイント」、「新健康講座Q&A」を活用しながら個々の状況に合わせて足腰の筋力を鍛える運動やストレッチ運動・転倒予防の運動等について、実技も取り入れながら指導した。

また、既に行っている運動については、継続を推奨すると共に散歩・外出・趣味等についても指導した。

（4）食生活に関する指導

140件（69.7％）に指導実施。

日頃の食事状況を把握した上で冊子「ずっと元気であるためのポイント」、「新健康講座Q&A」を活用して、高血圧症や糖尿病等の個々の疾患や食生活に合わせて減塩・栄養バランス・食事の量・低栄養防止等について指導した。

また、一人分の買い物の工夫や調理方法等についても指導した。

(5) 介護・福祉サービス利用方法の指導

51件（25.4％）に指導実施。

介護サービスや福祉サービスの内容や利用方法について指導するとともに、地域包括支援センターやケアマネージャー等への連絡方法等についても指導した。

また、市町村で行っている介護予防事業（運動教室等）や乗合タクシーを紹介するなど、他事業への橋渡しも行った。

(6) その他の指導

73件（36.3％）に指導実施。

予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）、体重管理、ヒートショックの防止、認知症予防、健診（がん検診や他の健診）、水分摂取、風邪の予防、火気の取り扱い、事故防止、傾聴（病気に対する思い等）、後期高齢者医療（自己負担限度額）等多岐に及んだ。

4 検証（CHECK）

(1) 検証方法

訪問実施者201名について、訪問前のレセプトデータと訪問後3か月間のレセプトデータにより、効果を検証した。

訪問前レセプトデータ 平成30年11月～平成31年1月

訪問後レセプトデータ 令和 元年11月～令和 2年1月

(2) 成果について

令和元年度の訪問指導による成果は、次のとおりとなっており、例年の事業実績と比較し、今年度の特色を考察した。

		H29 年度	H30 年度	令和元年度	
訪 問 実 施 数		197	197	201	
内 訳	重複受診者	1	1	1	
	指導後改善者	0	0	1	
	改善率	0%	0%	100%	
内 訳	頻回受診者	196	196	200	
	指導後改善者	135	135	94	
	改善率	68.9%	68.9%	47.0%	
医 科 の 効 果					
指導前の日数		6,565	6,479	5,874	・訪問指導前後における全体の比較では、日数、件数、費用額すべてにおいて減少している。 ・指導前後の1件当たりの費用額が増加したのは、訪問後の入院、新たな疾病の診断や診療報酬改定が要因と考えられる。
指導後の日数		4,084	4,523	4,541	
改善率		37.8%	30.2%	22.7%	
指導前の件数(レセプト)		2,302	2,384	2,485	
指導後の件数(レセプト)		1,602	1,970	2,151	
改善率		30.4%	17.4%	13.4%	
指導前の費用額		32,430,480	37,184,960	39,048,030	
指導後の費用額		36,063,910	35,413,750	36,159,380	
改善率		0%	4.8%	7.4%	
指導前1件当たりの費用額		14,087	15,598	15,713	
指導後1件当たりの費用額		22,511	17,977	16,810	

	H29 年度	H30 年度	令和元年度	
調 剤 の 効 果				
指導前の件数(レセプト)	1,813	1,451	1,548	・ 訪問指導前後で件数が減少し、費用額および1件当たりの費用額は増加している。 ・ 費用額および1件当たりの費用額が増加したのは、訪問後、対象者の一部について、新たな疾病の診断等により処方薬が増加または変更になったことが要因と考えられる。
指導後の件数(レセプト)	1,288	1,247	1,381	
改善率	29.0%	14.1%	10.8%	
指導前の費用額	14,391,990	15,437,630	16,253,620	
指導後の費用額	11,731,240	14,222,960	16,800,590	
改善率	18.5%	7.9%	0%	
指導前1件当たりの費用額	7,938	10,639	10,500	
指導後1件当たりの費用額	9,108	11,406	12,165	
訪問市町村数	25	25	24	選定基準に該当する対象者がいなかった上小阿仁村を除いた24市町村で実施した。

5 本事業の現状と展望について（ACTION）

（１）現状

対象者の選定は、広域連合が雇用する保健師２名が４か月間という期間を要して行っている。選定方法は、事務担当者が機械的に重複頻回受診者約７，５７８名を抽出し、そのうち市は８４歳以下、町村は年齢制限無しで対象者２，４５８名を再抽出し、対象者一覧を作成している。

対象者一覧の中から保健師２名が生活習慣病患者を中心に３１６名を抽出し、そのレセプトを目視で、同一疾病での重複受診、調剤の重複処方、さらには世帯構成などを確認し、訪問による効果が上がりやすい被保険者を選定する方法を採っている。

令和元年度は、４月から７月までの間に、市町村や在宅保健師の会への訪問委託分、７月から８月までの間に、直営で９月以降に訪問を実施する分の対象者２２８名（拒否などにより訪問しなかった者を含む）を選定し、最終的に２０１名の訪問指導を実施した。

また、平成３０年度までは１人の対象者につき１回限りの訪問指導としていたが、令和元年度からは“フォローの必要性”という視点を設け、フォローが必要な高齢者に対しては、訪問や電話により介護保険や他のサービスへの接続等のフォローを９名に対して行った。

（２）課題

現行の手作業による対象者の選定は、訪問指導がより効果的と思われる対象者を選定することができる反面、選定作業に時間がかかってしまっている。

現在の体制及び選定方法では、ひと月あたり５０名程度の選定が限界であり、委託分の訪問開始時期である８月までに選定を終わらせる必要性を考慮すると、これ以上の選定を行うのは困難である。

（３）本事業の展望について

本事業については、頻回受診の改善等、一定の効果が認められるため、上記課題の改善を図りながら継続的に事業を行うことが望まれる。

また、令和２年度から“保健事業と介護予防の一体的な実施”が制度化されることに伴い、将来的には、本事業と他の保健事業を併せた高齢者保健事業をすべての市町村に対して委託して実施することとなっている。

このことにより、今後は、市町村が主体的となって地域の実情に応じた高齢者保健事業が展開していくことになるため、当広域連合では、俯瞰的な立場でもって、後期高齢者医療の保険者として医療データに基づいた効果的な高齢者保健事業の方向性を示しつつ、市町村の取り組みに対する支援のあり方を検討していく必要がある。

令和元年度健康づくり訪問指導事業 効果分析表（市町村別）

市町村	訪問者数	訪問前3か月計 (H30. 11～H31. 1)						訪問後3か月計 (R1. 11～R2. 1)					
		医科			調剤			医科			調剤		
		日数	件数	医療費	件数	医療費	(医科＋調剤)	日数	件数	医療費	件数	医療費	(医科＋調剤)
秋田市	78	2,800	1,064	15,042,490	663	6,466,010	21,508,500	2,187	905	16,805,690	554	6,005,300	22,810,990
能代市	8	223	98	1,916,250	65	700,370	2,616,620	138	86	991,880	54	664,470	1,656,350
横手市	10	346	121	1,227,300	82	626,060	1,853,360	306	113	1,148,310	82	670,240	1,818,550
大館市	4	74	48	418,390	33	219,930	638,320	96	51	862,380	37	268,750	1,131,130
男鹿市	8	156	87	912,580	50	513,960	1,426,540	137	75	1,119,680	48	562,100	1,681,780
湯沢市	4	103	40	519,440	26	308,510	827,950	115	40	897,750	28	378,230	1,275,980
鹿角市	7	235	85	2,560,710	38	1,327,340	3,888,050	99	63	852,260	36	1,717,470	2,569,730
由利本荘市	9	204	105	1,340,210	67	876,020	2,216,230	140	85	1,382,340	53	742,160	2,124,500
潟上市	4	58	41	482,920	32	307,800	790,720	55	38	462,710	30	315,510	778,220
大仙市	9	191	109	1,410,210	70	621,230	2,031,440	155	96	1,045,800	64	637,670	1,683,470
北秋田市	8	230	75	1,190,780	54	422,960	1,613,740	127	59	981,540	45	460,940	1,442,480
にかほ市	7	135	77	791,770	38	566,800	1,358,570	92	59	566,350	35	603,200	1,169,550
仙北市	5	121	68	1,400,520	36	323,540	1,724,060	99	59	858,550	36	513,450	1,372,000
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	2	33	21	157,610	16	156,140	313,750	22	21	99,560	19	125,210	224,770
藤里町	4	79	49	589,090	24	403,780	992,870	48	38	316,870	21	712,490	1,029,360
三種町	6	179	85	4,553,110	48	370,250	4,923,360	157	75	2,116,810	43	317,900	2,434,710
八峰町	4	142	54	869,800	42	467,740	1,337,540	101	44	603,440	36	387,660	991,100
五城目町	3	99	42	395,860	27	149,350	545,210	94	36	452,430	24	178,310	630,740
八郎潟町	4	52	41	568,640	33	273,500	842,140	73	44	725,260	29	263,880	989,140
井川町	1	39	11	198,570	7	44,040	242,610	9	9	65,900	4	21,800	87,700
大潟村	2	73	21	354,630	13	181,200	535,830	79	26	311,230	17	187,870	499,100
美郷町	8	193	88	1,278,490	52	536,880	1,815,370	154	87	2,959,620	57	656,340	3,615,960
羽後町	5	95	43	791,620	23	352,010	1,143,630	47	33	485,680	22	375,450	861,130
東成瀬村	1	14	12	77,040	9	38,200	115,240	11	9	47,340	7	34,190	81,530
合 計	201	5,874	2,485	39,048,030	1,548	16,253,620	55,301,650	4,541	2,151	36,159,380	1,381	16,800,590	52,959,970